



グリーンだより

団地管理組合法人加古川グリーンシティ
 管理組合広報委員会
 グリーンシティ自治会
 管理事務所 ☎425-6852
 ホームページ <http://www.greencity.gr.jp/>
 メールアドレス kanrikumiai@greencity.gr.jp

第23期管理組合理事候補者抽選会終了

代表理事任期満了に伴いA・G棟1名、B棟2名の代表理事候補者を公募していましたが、立候補者がなかったため、抽選により代表理事候補者1名につき5名の方を選出しました。選出された方は10月20日(土)午後7時から集会所ホールで開催する「理事候補者選出会」にご出席ください。当該棟の5名の話合いで1名の候補者を選出していただきます。

加古川グリーンシティの建物および設備の維持管理は、居住者である我々管理組合員(区分所有者はすべて管理組合員です)が行う必要があります。管理組合員はその事業の実施を、選出された理事で構成する理事会に委ね、理事会は管理組合員の「共同の利益」と、「秩序(コミュニティ)」を守るため公明正大に事業を遂行する必要があります。しかし、誰もが人任せにしている共同の利益や秩序は維持できません。自分や家族が住む加古川グリーンシティを少しでも「住み良いマンション」にするため、ぜひ積極的に参加をお願いします。

総会に出席しましょう

なぜ総会を開くの？

区分所有法という法律により、管理組合は少なくとも年に1回は総会を開催しなければならないと定められています。



総会では何を決めるの？

総会で議決すべき事項は予め議案としてあげられ、議案は総会の多数決で決められます。例えば、グリーンシティの管理・使用に関すること、組合員や居住者に密接に関係すること等が決められます。

決められたことの効力は？

総会で決まったことは組合員だけでなく、賃借人にもその効力が及びます。従って、居住者全員は総会で決まったことを守らなければなりません。

今年も第22期管理組合通常総会を11月下旬に開催します。議案書が手元に届いたら必ず目を通し、できる限り出席し自分の議決権を行使してください。多数の出席をお待ちしております。

修繕委員会からのお知らせ

給水管改修工事について

工事の遂行にともない、当初の予定通り施工会社への中間支払いを完了しました。

ここで、改修が完了しているPS内部分を画像にてご覧いただきたいと思えます。全棟の工事完了は11月末、引渡しが12月中旬となっています。

引き続きのご理解とご協力をお願いします。

【量水器リングバルブ交換】



【給湯器下配管更新】



【量水器裏たて管更新】



【量水器リングバルブ交換別タイプ】



共聴設備工事について

9月上旬から行った共聴設備更新工事は、10月上旬をもって全戸終了しました。

ただし、工事に伴い何らかの不具合にお気付きの方は10月31日(水)までに株式会社井上電気 ☎0120 38-8686にご連絡ください。

また、工事完了に伴い、住戸内端末(壁の端子)における最終レベル調査を行いますので、施工業者から案内する住戸はご協力をお願いします。

不具合の一例を紹介します

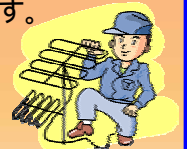
画像が乱れる

個人で卓上用増幅器を取り付けて

いたため、それを取り外すことによって解消。

T社製テレビでの画像の乱れ

減衰器を取り付けることによって解消。



建物診断について

長期修繕計画の建物診断調査を予定通り実施するため、業者に見積もり依頼をしました。

紙面で防災訓練「災害紙上訓練・DPG」開催中 「グリーンシティを守る584の法則」

いつ起きるかわからない大地震！その大地震をグリーンだより紙上で体験し「いかにして自分の命を守るか」を考えるゲームです。地震想定日は、4月中旬の日曜日、マンションの8階に住む主人公の大石さん家族がゆったりとラジオで音楽を聞きながら朝食を食べているその瞬間に発生した。目の前に広がる風景、あなたの生活、何もかもが一変した。「大地震発生！」「停電！静寂？余震への前触れ」「助け合い！」「広がる人の輪」「救え！尊い命！」そして第6回「救出！」に引き続き、さて、あなたならこの体験を通して何を感じるのでしょうか？

第7回「協力！」

その時、自治会長の山田さんがやって来た。山田：「たくさんの方がお手伝いすることがないかと言ってきてるんだけどね。自治会副会長の谷脇さん、民生委員の山下さん・中田さん、管理組合理事の中山さん、金田さん、糸倉さんに大石さんの弟も来てよ」



平山：「これだけの人が集まってきたので安全対策本部を設置しましょう」大石：「安全対策本部？」津田：「そうですね。まず、それぞれができることを考えましょう」平山：「班を決め、それぞれに班長を決めていきましょう」大石：「どのような班を作るのですか？」山川管理員：「私たちのマンションには、まだ設立されていないんですが自主防災組織設立マニュアル『自主防災組織の手引 - コミュニティと防災 - 』に則ってやりましょうよ」大石：「今からそんなもの見てやるんですか？」平山：「大石さん、ノウハウを持っていない我々が今やれることは、それが一番近道かもしれないよ」志村：「とりあえず自治会の持っているテントやビニールシートを使って、マンションのふれあい公園に本部を設営していきますので、平山さん！そっちはお任せしますね」平山：「了解！では今ここにいるメンバーで班分けをしておきましょう」大石：「えーっと、自主防災組織の編成は22ページの『自主防災組織には、組織をとりまとめる会長をおき、そのもとに次の活動班を編成する。活動班ごとにも指揮者(班長)を定める。(ア)情報班(情報の収集・伝達、広報活動)(イ)消火班(出火防止、消火器、可搬式小型動力ポンプ等による消火活動)(ウ)救出・救護班(負傷者等の救出・救護活動)(エ)避難誘導班(住民の避難誘導活動)(オ)給食・給水班(水・食料等の配分、炊き出し等の給食・給水活動)そして連合自治会や大きな自治会等の大規模な組織では、本部班など各活動班の連絡調整機関を設けると効果的である。』って書いてあるなあ」平山：「じゃあ、情報班はPCプロの大島さん、消火班は消火器を使える大石さんの弟さん、救出・救護班は、医療関係の中山さん、避難誘導班は、緻密な分析ができる検査技師の小橋さん、給食・給水班は、多くの人が扱える学校関係の金田さん、それと大切な今後も必要となる治安対策の

警備班もですよ。じゃあ警察との連携も考えて自治会副会長の谷脇さん、それからもう一つ大切な高齢者や独居老人・障害者のいらっしゃる家庭に安全確認で民生委員の山下さんに中田さん、そして理事長の志村さんと自治会長の山田さんと山川管理員さんは、それぞれのとりのため本部にお願いします。特殊作業等の専門だった星崎さんと、私、平山は本部情報整理と統括実務で自主防災組織の副会長としておきましよう、津田さんは段取りが上手いのと人当たりが良いので、各班への対応役で自主防災組織の幹事長をお願いします。そして、マンションのご意見番の糸倉さんはマンションの諸々の図面確認や情報班と共に集まってくる情報処理にあたってください。」大石：「平山さん？私が忘れられているんですが？」平山：「ホントや！残っているのは、あっ自主防災組織の会長をお願いします」大石：「会長?!」平山：「じゃあ、それぞれが後からやって来る人たちにお願いして各班の編成をお願いします」大石：「ちょっと、平山さん！」平山：「大石さんグズグズ言わずに、本部設営のためのテントをたてに行きますよ」

その時、管理事務所で流されていたラジオから、つぎのような情報がアナウンスされる。

各家庭がバラバラに行動しては、混乱はいつそうひどくなります。地域の人たちがお互いに協力し、助け合ってこそ被害の軽減に結びつきます。近隣の方々と助け合いましょう。

その時、避難誘導班長の小橋さんがやって来た、

「自宅が怖いので避難所に行きたいと言ってる人がいるがどうしましょう?」・・・次回へつづく

第7回の学習ポイント

自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織です。災害対策の最も基本となる法律である災害対策基本法においては、「住民の隣保協同の精神に基づき自発的な防災組織(第5条第2項)として、市町村がその充実に努めなければならない旨規定されている。



市町村がその充実に努めなければならない旨規定されている。

参考文献「災害紙上訓練・DPG」は神戸新聞総合出版センター発行「守れいのちを・阪神淡路大震災10年後の報告」、ニッポン放送発行「生きるための75の教え」、総務省消防庁から「自主防災組織の手引」、イラストは川崎市ホームページからの引用。

自治会からのお知らせ

来期自治会役員を募集していましたが立候補者がなかったため、管理規約の「自治会運営細則」に基づき、9月22日(土)午後7時15分から集会所ホールにおいて、公開抽選会を行いました。その結果、来期の自治会役員は以下の方々をお願いすることになりました。一年間ご協力お願いします。

自治会新役員

A	さん	A	さん
B	さん	B	さん
B	さん	B	さん
C	さん	C	さん
D	さん	D	さん
D	さん	D	さん
E	さん	E	さん
E	さん	E	さん
F	さん	F	さん

小学校PTAからのお知らせ

9月29日(土)の氷丘南小学校運動会は曇天とはいえ、子ども達の元気な活躍と、保護者の皆様の大きな声援で楽しい一日となりました。保護者の皆様には綱引きにも多数ご参加いただきありがとうございました。

廃品回収のお知らせ

10月27日(土)に廃品回収を行いますので、当日の朝8時までにごみステーションへ出してください。雨天の場合は、10月28日(日)となります。

平成20年度新入学ご予約の方へ

既に配付済みの用紙にてご連絡ください。

10月2日(火)の立ち当番は次の方でした。

千代の湯前 B さん

高架下 D さん

D棟 C棟 A棟 B棟 G棟 F棟 E棟の順で回ります。

防災会からののお知らせ

<安否確認登録サイト設営のお知らせ>

グリーンシティ防災会では、携帯電話用のホームページに安否確認登録サイトを設営しました。災害時に固定電話や携帯電話など一般の回線からの接続が制限され、自分自身が遠方にいる場合など、いち早くあなたの状態を知らせたり、あなたの家族の安否を知りたい場合、防災会があなたに変わって確認できるようになります。

<グリーンネット掲示板設営のお知らせ>

グリーンシティ防災会では、災害時だけではなく、普段からグリーンシティの中で気付いたことやお知らせしたいことを写真付きで書き込める掲示板サイトの運営を開始します。自由に書き込んでください。

安否確認登録サイト、グリーンネット掲示板共通のユーザ名とパスワードは以下のとおりです。

ユーザ名: green パスワード: 584



<災害用仮設トイレ配備>

災害時各家のトイレが使用できなくなった場合にグリーンシティ内の汚水マンホール上に設置できる組立式トイレを3基配備しました。これは災害時に自宅にいたいが出ない場合や防災井戸から水を運搬するのに大変と思う場合に使用していただきます。

少年団からののお知らせ

全員集合会を以下のとおり開催いたします。

競技に参加される団員の皆さん、「けが」に気を付けて元気よく楽しい一日をお過ごしください。

全員集合会

日時: 10月14日(日) 午前8時30分から
(受付: 8時15分から)

雨天時 10月21日(日)

場所: 氷丘南小学校 運動場

服装: 小学生は体操服上下、体操帽

持ち物: 参加賞が出ますのでナップザック

手さげ袋などの用意をお願いします。



グリーンネットシステム更新のお知らせ

先月号でもお知らせしたように、グリーンネットの一部機器および接続回線を更新しました。

利用者の増加に伴い接続速度低下のご意見を多数いただいておりますが、今回接続回線の高速化(1Gbps x 2回線)を実施し快適な環境を準備できたと考えております。また、接続方法等ご意見やご質問があれば管理事務所までご連絡ください。



ご意見、ご要望などをどしどしお書きください。(ご記名をお願いします)

11月										10月																		
11日	10日	9日	8日	7日	6日	5日	4日	3日	2日	1日	31日	30日	29日	28日	27日	26日	25日	24日	23日	22日	21日	20日	19日	18日	17日	16日	15日	
			燃えるごみ収集日 かん収集日	燃えるごみ収集日		燃えるごみ収集日				燃えるごみ収集日			燃えるごみ収集日		小学校PTA廃品回収		燃えるごみ収集日	ペットボトル・紙・衣類収集日		燃えるごみ収集日				燃えるごみ収集日	びん収集日		燃えるごみ収集日	
																							理事会					


ごみは決められた日に、決められたものを、当日の午前8時までに
出してください。ペットボトルは蓋を取り洗って出してください。
前日からのごみ出しは防犯上危険ですので厳禁です。

こんな意見がありました

元トーホーのゴミ置場跡地に建てられた倉庫、見通しが悪くなり、出会い頭に自転車とぶつかりそうになりました。ミラーか何か検討してもらえませんか。
A棟駐輪場に入出の際ちょっと怖いです。
A棟居住者
ガードパイプ、および一時停止看板を設置する予定です。しばらくお待ちください。管理組合
小・中学校運動会、全員集合会。
楽しみにしています。D棟居住者

国民の祝日の起源

「文化の日」は「国民の祝日に関する法律」(1948年制定)で制定された「国民の祝日」です。これは「自由と平和を愛し、文化をすすめる」日です。
この説明を読んで、おや?どこかで読んだことのある文章だなと思われた方もあるのではないのでしょうか。実は、1946年(昭和21年)のこの日に公布された“あるもの”を記念して、この文化の日が制定されたらしいのです。
さて、この“あるもの”とはなんのでしょうか。もうお分かりですね。それは、日本国憲法です。日本国憲法の「前文」の要旨を一言で言うと、「自由と平和を愛し、文化をすすめる」ということになるのではないのでしょうか。そうすると、この「文化の日」はその施行の日を記念して制定された「憲法記念日」の“姉妹日”と言っていいのかもしれない。




9月のニューフェイス

B さん
B さん
D さん

今月のクイズ

家のある部分に点を付けると料理の名前になります。それはどこ?
口は三かく、目はしかく、では鼻は何かく?



先月号の正解
4頭
(象、キリン、鹿、ライオン)
人(にんべん)
正解者 18名のうち厳正な抽選の結果5名の方に図書カードを贈呈します。

応募用紙

10月の答え

✂

どしどしご応募ください! 応募締め切り日: 10月31日
提出場所: 管理事務所
カガナ
棟 号 氏名